法律専門職専攻

「演習」第１次募集

【目次】

1. 募集について
2. 募集に関する注意事項
3. 選考方法
4. ゼミ内容

- 甘利　航司 先生
- 一木　孝之 先生
- 植村　勝慶 先生
- 大江　毅 先生
- 小川　亮 先生
- 桶田　和子 先生
- 川合　敏樹 先生
- 古賀　絢子 先生
- 捧　剛 先生
- 佐古田　真紀子先生
- 鈴木　達次 先生
- 高内　寿夫 先生
- 中川　孝博 先生
- 長又　高夫 先生
- 福岡　英明 先生
- 宮内　靖彦 先生
- 本久　洋一 先生
- 森川　隆 先生
- 安田　恵美 先生
- 山下　裕樹 先生
- 高山　奈美枝 先生
- 荻野　徹 先生
-
-
-
-

【目次に戻る】

1. 募集について

【募集スケジュール】

第　1　次　募　集	
応　募　期　間	2026 年 11 月 11 日（水）12 時～11 月 24 日（火）12 時 50 分
選　考　期　間	2026 年 11 月 27 日（金）～12 月 4 日（金）
合　否　発　表	2026 年 12 月 8 日（火）20 時予定　／　K-SMAPY Ⅱ にて

※第 2 次募集の実施は第 1 次募集の応募状況によって決定します。実施する場合、すべての教員に応募できるとは限りませんので、予めご了承ください。

第　2　次　募　集	
応　募　期　間	2026 年 12 月 16 日(水)12 時～12 月 22 日(火)12 時 50 分
選　考　期　間	2027 年 1 月 8 日（金）～1 月 19 日（火）
合　否　発　表	2027 年 1 月 21 日（木）20 時予定　／　K-SMAPY Ⅱ にて

※第 3 次募集の実施は第 2 次募集の応募状況によって決定します。実施する場合の日程等は、決定次第お知らせします。

【応募方法】

K-SMAPY Ⅱ より

※ログイン後、上部バナー「アンケート」より応募してください。
※K-SMAPY Ⅱ からの応募がなく面接を受けるまたは課題提出だけをしているケースがありましたので、必ず K-SMAPY Ⅱ からの応募も行ってください。応募がない場合は無効になります。

2. 募集に関する注意事項

(ア)応募期間に必ず応募してください。応募期間外の応募は認められません。
(イ)K-SMAPY II からの応募がなく、面接を受ける、または課題の提出だけをしているケースがありましたので、必ず K-SMAPY II から応募も行ってください。
(ウ)ゼミごとに募集対象者が決められています。応募登録前に、募集要項で、自分が応募できるゼミはどれかを必ず確認してください。もしも募集対象外のゼミに応募してしまった場合には不合格となりますので、十分注意してください。
(エ)担当教員によって選考方法（面接・レポート・テストなど）は異なります。「選考方法」で必ず内容を確認のうえ、応募してください。
(オ)毎年ありますが、提出期限を超えたリポートの提出は認められませんし、面接時間への遅刻・面接の欠席に関する取り次ぎは教務課では行いません。
(カ)演習は、月～土の 1 限～6 限の間で開講される予定です。具体的な開講曜時は、時間割の発表時に確認してください。
(キ)政治科目の演習は、政治専攻の「演習 I 」「演習 II 」との合併開講です。
(ク)合格後に、他のゼミへの変更はできません。
(ケ)各教員の連絡先に関する問い合わせにはお答えできません。
(コ)ゼミ応募に関する問い合わせ先は以下のとおりです。

【問い合わせ先】

教務課	①9 時～12 時 50 分　②13 時 50 分～20 時 30 分
法学資料室（若木タワー7 階）	①9 時～17 時

※月曜日～金曜日で受け付けます。
※日曜日・祝日は学年暦に準じ、授業実施日に限り開室いたします。

【目次に戻る】

3. 選考方法

希望する教員の選考方法を確認してください。
例年、リポートの提出期限や面接日時を間違えているケースがありますのでご注意ください。

【目次に戻る】

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・リポート締切 面接日時		リポート内容 面接方法	備考
甘利　航司	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	面接日持参	最近、疑問に思った／興味を持った「刑事事件」	(書式)自由 (字数)400字以上
		面接	12月2日(水)12：00～16：00		3405教室	
一木　孝之	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	レポート	提出方法	メール送付 taka1@kokugakuin.ac.jp	民法財産法（民法総則・物権・債権総論・債権各論）科目を受講した際、「興味深いけれどわからない」と感じた論点について (1)「ここまではわかったこと」〈400字〉 (2)「ここからわからないこと」〈400字〉	(書式)A4 PDF (字数)800字
			締切日時	11月24日(火)12時50分		
		面接	12月3日(木)11時00分～13時00分		若木タワー7階0706研究室	
植村　勝慶	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	法学資料室 [若木タワー7階]に提出	指定のレポート用紙を記入してください	ゼミ説明会、ゼミ見学及び法学資料室で配布する指定のレポート用紙にご記入ください。
			締切日時	11月24日(火)12:00		
		面接	11月28日(土)14:00～		2401教室（法廷教室）	
大江　毅	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面で回答	ゼミ志望理由について	(書式)指定しない (字数)制限なし
			締切日時	11月24日(火)12：50		
岡田　康夫	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面で回答	(1) このゼミへの志望理由 (2)関心を持った民法判例（これまで学んだ民法の判例の中からもっとも興味を惹いたものを一つ選び、その内容と興味を惹いた理由を詳しく説明してください。） (3)あなたのメールアドレス（面接の詳細について連絡を取ります）	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月24日(火)12：50		
		面接	オンラインにて		11月27日（金）9時00分～17時00分 11月30日（月）9時00分～17時00分	
小川　亮	・現2年生 ・すべての現3年生	面接	面接日時	12月3日(木)9：00~18：00	オンラインにて	面接の日時調整を行うので、下記のメールアドレスに、御自身のメールアドレスで、12月3日（木）９：００－１８：００の間で、zoomで面接（１５分程度）できる時間帯をすべて教えてください。メールアドレスは、K-SMAPYⅡのアンケートに回答してください。
桶田　和子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面での回答	「演習を受講するにあたって」（自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかなど）	(字数)1,600字程度
			締切日時	11月24日(火)12：50		

【目次に戻る】

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・リポート締切 面接日時		リポート内容 面接方法	備考
川合　敏樹	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面での回答	（１）自己紹介 （２）このゼミの志望理由 （３）行政法または環境法に関して関心のあるテーマや法的問題とその理由 （４）どのようなゼミにしたいか	(書式)自由 (字数)1,200字程度
			締切日時	11月24日(水)12：50		
		面接	12月3日(木)10：30～14:20		2401教室（法廷教室）	
川村　尚子	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	メール送付 naokawamura1989@kokugakuin.ac.jp	①自己紹介 ②志望理由 ③興味のある民法（財産法）のテーマ（理由を含む） ④ゼミでしたいこと	(書式)word形式(pdf.ファイルで提出）、横書き、10.5point (字数)1000～2000字程度
			締切日時	11月24日(火)12：50		
		面接	①11月27日（金）10時～14時30分 ②12月１日（火）10時～17時		オンラインにて	
古賀　絢子	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面での回答	最近の家族・家族法に関するニュース・トピックで興味を持ったことを自由に論じてください。	(書式)自由 (字数)500字
			締切日時	11月24日(火)12：50		
捧　剛	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	メール送付 sasage@kokugakuin.ac.jp	選択した英文の概要とその内容に対する自分の意見	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月29日(日)23：59		
		面接	12月1日(火)12：00～13：00		オンラインにて	
佐古田　真紀子	・現2年生のみ	リポート	提出方法	メール送付 sakota@kokugakuin.ac.jp	自己紹介 ゼミ志望の動機 ゼミに期待すること	(書式)Word (字数)1000字程度
			締切日時	11月24日(火)12：50		
		面接	個別にご連絡します。		若木タワー8階 0805 研究室	
佐藤　秀勝	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面で回答	民法ゼミで学びたいこと（自己紹介を含む。なお、メールアドレスも記載してください。）	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月24日(火)12：50		
		面接	12月1日(火)14時45分～17時00分		オンラインにて	
鈴木　達次	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面で回答	自己紹介文（なお、現在ゼミ当ゼミ履修中の３年生は提出不要）	(書式)指定なし (字数)800字程度
			締切日時	11月24日(火)12：50		
高内　寿夫	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	メール送付 takauchi@kokugakuin.ac.jp	少年法または子どもに関する法律問題・社会問題で関心のあるテーマと関心のある理由について	(書式)A4版用紙横書き (字数)1000字程度
			締切日時	11月29日(日)23：59		
中川 孝博	・現2年生のみ	リポート	提出方法	メールで送付 t-nakagawa@kokugakuin.ac.jp	なぜこのゼミで刑事訴訟法学の論文を書きたいのか。また、論文執筆の時間は確保できるのか。	（書式）刑事訴訟法1Bにてアップするwordファイルをを PDFに変換したもの (字数)1,000字以上
			締切日時	11月24日(火)12：50		
		面接	12月4日(金)14：30～16：00		若木タワー7階 0715 研究室	

【目次に戻る】

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・リポート締切 面接日時		リポート内容 面接方法	備考
長又　高夫	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	メール送付 nagamata@kokugakuin.ac.jp	①法制史を学ぶ意味 ②自己紹介文と志望動機	(書式)wordもしくはPDF (字数)800字程度
			締切日時	11月24日(火)12:50		
		面接	締切日時	11月27日(金)12:00～12:50	若木タワー7階 0713究室	
平地　秀哉	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	メール送付 hirachi@kokugakuin.ac.jp	ゼミを志望する理由と、ゼミで勉強してみたい憲法問題とその理由	(書式)A4版横書き 氏名・学籍番号・メールアドレスを明記すること (字数)1,200字以上
			締切日時	11月30日(月)23:59		
		面接	12月1日(火)14:30～		5201教室、5202教室	
廣瀬　美佳	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	メール送付 uh-kun@kokugakuin.ac.jp	自己紹介(関心のある問題等を中心に)＆志望理由；送付するメイルの件名に「2027年度廣瀬ゼミ志望」と明記すること	(書式)Word文書(拡張子は.docないし.docx)でA４縦・横書/余白は上下左右とも25㎜/50字×48行 (字数)2,000字以内(あくまで上限ですので、短くても可)
			締切日時	11月26日(木)18：00		
		面接	11月27日(金)14：00～ (以降20分刻み)		オンラインにて	
福岡　英明	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	メールで送付 hfukuoka@kokugakuin.ac.jp	興味あるテーマとその理由	(書式)自由 (字数)200字
			締切日時	11月26日(火)12：50		
宮内　靖彦	・現2年生 ・すべての現3年生	面接	締切日時	K-SMAPYⅡのアンケート 11月24日(火)12:50 面接のFormsのアンケート 11月26日(木)23:59	面接日に研究室に来てもらう時間送りますので、ご自身のKEANのメールアドレス(@kokugakuin.ac.jp)を記入してください。	①面接日に研究室に来てもらう時間を送りますので、演習に応募する際、ご自身のKEANのメールアドレス（…@kokugakuin.ac.jp）を記入してください。 ② KEANメアドにメールを送りますので、面接前日（１１月２６日（木））までに、メール上のリンクからFormsの「宮内ゼミ面接アンケート」に答えて下さい。
			面接日時	11月27日(金) 13：30～14：30	若木タワー7階 0711 研究室	
本久　洋一	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	メール送付 motohisa@kokugakuin.ac.jp	労働法ゼミの志望理由	(書式)：A4 (字数)：800字ほど
			締切日時	12月2日(水)17：50		
		面接	12月3日(木)12：10～12：50		若木タワー8階 0809	
森川　隆	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面で回答	自己紹介文 (ゼミ生は不要)	字数：800字程度
			締切日時	11月24日(火)12：50		
安田　恵美	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	メール送付 0politique0penal0@gmail.com	ゼミで取り組んでみたい研究テーマとその理由	(書式)横書き、ワード等文章作成アプリ・ソフトで作成すること。 (字数)1200字
			締切日時	11月25日(水)18：00		
		面接	11月27日(金)～12月4日(金)		オンラインまたは対面 若木タワー7階0708研究室	
山下　裕樹	・現2年生 ・現在当該ゼミ履修中の現3年生	リポート	提出方法	アンケート画面で回答	①志望理由（500字程度） ②卒業後の進路希望③自己PR（300字程度） ③メールアドレス（面接連絡用）	(字数) 800～1000字程度
			締切日時	11月24日(火)12：50		
		面接	11月25日(水)10：00～14：00		若木タワー7階 0709研究室	

【目次に戻る】

教員名	募集対象	選考方法	提出方法・リポート締切 面接日時		リポート内容 面接方法	備考
高山　奈美枝	・現2年生 ・すべての現3年生	レポート	提出方法	メールで送付 kym079299@kokugakuin.ac.jp	ゼミの希望理由	(書式)自由 (字数)自由
			締切日時	11月24日(火)12：50		
荻野　徹	・現2年生 ・すべての現3年生	リポート	提出方法	メール送付 ogino@biglobe.jp	最近の社会問題を一つ取り上げ、行政法の観点から論評すること（８００字程度）及びゼミの志望理由を含む自己紹介（２００字程度）。取り上げる社会問題について特に制限はないが、たとえば、人の生活圏へのクマの死守具現、ストーカー被害、若者のオーバードーズ、子どものSNS利用、AIの進化などど。	(書式)：ワード等の文書ファイル（必ず添付ファイルで。ファイル名に氏名を含むこと。メール本文へのベタ打ちは不可。） 字数：１０００字程度
			締切日時	11月24日(火)18：00		

【目次に戻る】

4. ゼミ内容

【目次に戻る】

教員名	**甘利　航司**
演習テーマ	経済刑法　／　刑法における責任（量刑理論・罪数論を含む）
演習内容	演習のテーマは、二つあります。一つ目は、経済刑法です。主にビジネスパーソンによって行われる犯罪であり、例えば、カルテルやインサイダー取引（とそれに対する刑事罰）など検討します。二つ目は、責任です。責任という言葉は、多くの領域で使われますが、刑法においては、責任阻却というテーマで議論される領域があり、こういったものの検討です。上記二つは、あまり相互関連性はありませんが、経済刑法は、財産犯を扱う「刑法各論２」の延長にあるものであり、授業で扱えないものです。そして、責任は、「刑法総論２」の最後のほうで扱うものですが、やはり、授業では詳しく扱えないものです（なお、量刑・罪数は、全く授業で扱えないものです）。というわけで、刑法各論２の続き、そして、刑法総論２の続きというような感じで理解してもらえればと思っています。 経済刑法は、今後皆さんが生きていく中で、被害にあう可能性の高い（また、同時に、皆さんが仕事上行いうる）犯罪について知ってもらうことに主眼があります。そして、責任は、刑法の持っている哲学的な側面（人間とは何かという問題）を考えてもらうことに主眼があります。
教科書	
参考文献	
備考	本演習は、基礎的なことを確認するためのものではありません。刑法科目を履修したことがない人にはすすめられません（ただ、すごく成績が良かったかどうかは問いません）。 また、刑法は、おおかたの誤解とは裏腹に、地味に資料を探したりすることが必要な科目です。そういったことが可能な人向けです。 ＊ゼミ見学については、こちらへの連絡なく、実施教室に来てくださって大丈夫です。

【目次に戻る】

教員名	一木　孝之
演習テーマ	民法（財産法）判例読解
演習内容	【内容】 前期：「これまでに下級審裁判例を読んだことがない、というゼミ生一人ひとりが、最高裁判例を読みこなせるようになるためのトレイニング」を重ねます。 後期：毎回、民法財産法にかかわる最高裁判例を１件取り上げ、担当者のレジュメを用いた報告を受けたのち、ゼミ生全員で、そこに含まれる論点を検討します。 【ゼミの雰囲気】 「法学部に入ったのだから、判例が読めるようになりたい」「1 年間、民法(財産法)をじっくり勉強してみたい」という人を歓迎します。 ＊コンパは、年２回程度です。合宿は、ゼミ生からの希望があれば、検討します。 【問い合わせ・レポート提出先】 メール宛先：taka1@kokugakuin.ac.jp ＊送信時には、件名を付したうえ、署名（学籍番号・氏名）を忘れないこと。
教科書	特になし
参考文献	潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ［第９版］』（有斐閣、2023） 窪田充見・森田宏樹編『民法判例百選Ⅱ［第９版］』（有斐閣、2023）
備考	出席は義務です。欠席の甚だしい者には、受講を認めない場合があります。受講態度不良の者（消極的姿勢に終始するなど）についても同様です。

【目次に戻る】

教員名	植村　勝慶
演習テーマ	憲法判例でディベート（闘論）しよう！
演習内容	法廷教室で、検察官や弁護人、原告や被告、裁判長の役になり、裁判風でディベート（闘論）します。「裁判風」と言っても厳密な裁判手続で行うわけではありません。お互いの立場を決めて主張を展開するという程度です。教員は、傍聴人に徹します。憲法判例を切り口として、一人ひとりが「かけがいのない存在」であるという「人権」の視点から、豊かで楽しく一緒に暮らしていける共生社会のありようを考えます。具体的には、人権に関する判例を素材に、それぞれの立場から主張を展開してもらいます。 このゼミでは、学期末など年に数回の呑み会があり、夏合宿があります。いずれも、ゼミ活動の一環として、よろしくお付き合いください。授業以外でも、３年生・４年生・教員の垣根なく、お互いにコミュニケーションをとり、気楽にディベートできる雰囲気をつくりましょう。 参加希望者は、このゼミ専用の応募用レポート用紙(若木タワー７階の法学資料室で配布)に記入して、法学資料室にご提出ください（現ゼミ生は免除)。面接は、レポートの記入内容についての質問を中心に、現在のゼミ生と教員が行います。 ゼミの内容についてご質問やご要望があれば、kemushi@kokugakuin.ac.jp までお問い合わせください。ぜひゼミに見学に来てください（金曜日５時限の 2401 の法廷教室)。途中での出入りも自由です。終了後には、現ゼミ生がご質問に応じますので、気軽にお声がけください。
教科書	特に指定しません。教材として使用する判決文は、印刷して配布します。
参考文献	長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第８版)』(有斐閣、2025 年)
備考	面接は、11 月 28 日(土）の 14 時 00 分から行いますが、授業があるなど、面接の日時の都合がわるい場合には、事前にご連絡ください。なお、サークルやアルバイトによる不都合の申し出は、ご遠慮ください。

【目次に戻る】

教員名	大江　毅
演習テーマ	民事手続法演習
演習内容	この演習は、民事手続法（とくに民事訴訟法）に関する理解を深めることを最終的な目標とします。 令和９年度の演習では、民事手続に関する文献を素材に討論するとともに、ゼミ生各自が取り組みたいテーマについて、最終的には論文ないしレポートの形に仕上げることを目指したいと考えています。もっとも、ゼミは受講生が創りあげるものだと、担当教員は考えています。他に取り組んでみたいテーマや事柄があれば、応募のためのレポートの中で適宜お申し出ください。具体的な授業スケジュール・使用教材等については、受講生と相談して決めます。 なお、令和８年度は、民事訴訟法、倒産法、民事執行・保全法に関する文献の輪読中です。 ゼミ生の選考は、提出されたレポートを資料として行います。レポートには、ゼミ生の意向を可能な限りゼミ運営に反映させるため、少なくとも、ゼミ志望理由、ゼミで取り組んでみたいテーマないし課題、ゼミへの要望等について記述し（箇条書きでよい）、K-SmapyⅡのアンケート画面から応募してください。ただし、現ゼミ生については、レポートの提出を免除します（応募は必須です）。 なお、レポートには、志望者自身のことを書いてください（生成 AI を使って志望理由を書かせた場合、担当教員のことを中心に記述する傾向が見受けられます。しかし、少なくともこの演習については、担当教員の研究分野に関してゼミ生に何かを伝授するものではありません）。
教科書	追って指示します。
参考文献	追って指示します。
備考	

【目次に戻る】

教員名	**岡田　康夫**
演習テーマ	判例で学ぶ不動産法
演習内容	不動産は、我々の生活に欠かせない重要な財産です。近年は、空き家対策、負動産化、所有者不明土地、マンションの２つの老いといった不動産に関するさまざまな問題が生じており、不動産に関わる法制度を理解することは重要です。そこで、不動産をめぐる裁判例を題材にして、民法を学びましょう。 例えば不動産の取引。当事者の意思能力・行為能力や売主の担保責任、宅建業者の重要事項説明義務などが登場します。不動産の所有。区分所有（マンション）の法律関係や土地の境界をめぐる争いなどが含まれます。民法総則、物権、債権各論といった講義で学ぶ事柄が、形を変えて登場します。こうした、とても幅広い不動産に関する事柄を、講義とは違った角度から学びましょう。 なお、最高裁判例だけでなく、地裁や高裁の裁判例も取り上げます。判決文をきちんと読み解きながら内容を整理し、登場した法的問題を分析・検討します。受講人数によって変わりますが、原則として複数のゼミ生で判例発表を行い、その内容をもとにみんなで議論していきます。
教科書	特になし
参考文献	山野目章夫『土地法制の改革』（有斐閣、2022 年） 朝日新聞取材班『負動産時代』（朝日新書、2019 年） 大谷アキラ他『正直不動産 1～25 巻』（小学館、2017 年～）
備考	・・ゼミの主役はゼミ生です。不動産法に関心を持ち、学びたい意欲のある学生を歓迎します。 ・出席は必須です。正当な理由のない欠席が続く場合は除籍等の対応をすることがあり得ます。 ・夏期休暇中にゼミ合宿を行う予定です。学期中には不動産に関するミュージアム（例えば「UR まちとくらしのミュージアム」など）を訪問する予定です。 ・面接は、11/27（金）9：00-17：00 または 11/30（月）9：00-17：00 に行います。日程調整を行いますので応募の際はメールアドレスを忘れずに書いてください。上記の日時の都合が悪い場合はその旨もお知らせください。

【目次に戻る】

教員名	小川　亮
演習テーマ	憲法学を楽しむ
演習内容	○　このゼミの目的 この演習の目的は、学問（憲法学や哲学など）を楽しむことです。そのためには、興味がある主題について最先端の水準の高い議論と格闘するのが一番です。そこでこのゼミでは、憲法や哲学に関する学術文献を自ら読解し、自分の考えを明晰に他者に伝えられるようになることを目指します。 ○　このゼミでやること 前期は、憲法学か哲学に関する単著を一冊、通読します。初回までに教員が候補を示しておくので、初回に皆様の希望を聞いてどの本にするかを決めます。第二回は教員がハンドアウトを作成してきます。第三回からは、事前に割り当てられた学生がハンドアウトを作成します。 後期には、自分が興味を持った研究主題（学問分野を問いません）に関するレポートを作成することを目指して、その準備をしていきます（主題の選定、リーディング・リストの作成、関連論文の読解、中間報告など）。主題の選定には教員が相談に乗ります。 前期・後期を通じて、一週間から二週間に一回、２０～３０頁ほどの日本語の学術文献を読む程度の予習を可能な限りするようにお願いします。できるだけ頑張ると、文章を読んで理解してまとめる力がどんどん上がっていきます。一緒に頑張りましょう！ ○　選考について オンライン面接では、①志望理由、②これまでの学習の中で興味を持ったこと（憲法学に限りません）、③本ゼミにおける学習・研究とその他の活動を両立できるか、支障がありそうであればどの時期にどういうことがありそうかをお伺いします。
教科書	指定しません
参考文献	前期に購読する文献は第一回で決めます。これまでの例：野崎綾子『正義・家族・法の構造転換』（2024 年度）、江原由美子『ジェンダー秩序　新装版』（2025 年度）、久保田さゆり『動物のもつ倫理的な重み』（2026 年度）。高橋正明『平等原則論の再構成と展開』、佐藤邦政ほか編著『認識的不正義ハンドブック』、平地秀哉「（連載）もう一度向き合う，人権論のキーワード」法学教室などを考えています。
備考	・　原則として演習には毎回参加する必要があります。遅刻や欠席しなければならない理由がある場合は、事前に相談・連絡してください。 ・　slack で情報共有を行うので、そのための環境が必要です。

【目次に戻る】

教員名	桶田　和子
演習テーマ	民法に関する重要判例の分析・検討
演習内容	皆さんは、民法についてはすでに講義を受けていると思いますが、実際に紛争に直面した際、解決方法を導き出すのはなかなか難しいのではないでしょうか。そこで、本演習では、民法（財産法）に関する重要な判例を検討することにより、民法の基礎知識を再確認し、社会生活において紛争に直面した際、問題点を把握し法的解決を図ることができる素養を養うことを目的としています。 具体的には、ゼミナール形式で、報告者が選択した判例について調べて報告し、その報告に基づいて全員で検討を行います。初めは、直感的に「いい、悪い」「妥当、妥当でない」でよいですが、次第に法律的な議論をしていくことができればと思っています。そのためには、報告者以外もその判例について予習し発言をしてもらいたいと思います。内容としては、民法（財産法）の重要な判例を取り上げていく予定ですが、詳しくは、第１回授業時に参加者と相談して決めようと思います。 評価については、学年末に各自選んだテーマに基づいて小論文を提出し、出席・報告・発言・小論文などを総合的に勘案して評価します。 応募にあたっては、「演習を受講するにあたって」という題目でレポートを 11 月 24 日 12 時 50 分までにアンケート画面で回答してください（現ゼミ生については、レポートを免除します)。このレポートには、自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかを必ず記載してください。なお、レポートが提出期限に遅れた場合には、いかなる理由があろうとも選考の対象としませんので注意してください。2 年間ゼミに参加することを条件とし、あらゆる面で積極的な参加をする意欲がある学生をもとめています。
教科書	第１回授業時に指示します。
参考文献	適宜授業で紹介します。
備考	原則として、欠席・遅刻は認めませんので、必ず出席してください。

【目次に戻る】

教員名	川合　敏樹
演習テーマ	行政法と環境法の基本的・発展的問題の研究
演習内容	グループでの報告とこれをもとにした議論や模擬裁判などを通して、行政法と環境法（国内環境法）の制度・判例・理論・実務などをみんなで考えていきます。前期前半は、ゼミ形式での学習に慣れるとともに、行政法を復習しつつ環境法の基本も理解できることを目標とします。前期後半以降は、ゼミ生の希望に即していくつかのテーマを取り上げ、ゼミ生のより主体的な参加のもと、専門的・各論的な考察を進めていき、後期は模擬裁判を行なう予定です。今年度扱っているのは、処分性や原告適格などが問題となった行政訴訟、国家賠償法２条に基づく損害賠償請求訴訟、COVID-19 への対応をめぐる訴訟、廃棄物処理・保育所騒音・マンション建設をめぐる環境訴訟などです。 ゼミで学び、ゼミをつくっていくのは、他ならぬゼミ生自身です。ただ教室に来て座っているだけではなく、自身で調べたり考えたりしたことをふまえて意見や疑問を述べたり、全員で議論したり、授業内外で関心を持ったことに積極的に取り組んだりするなど、ゼミでの学習やゼミの運営に主体的に参加したいという方の応募を待っています。ゼミ生による発案・運営のもと、ゼミ合宿や懇親目的の企画も適宜行ないたいと考えています。
教科書	教科書類は指定せず、教材を適宜配布・紹介します
参考文献	開講後に指示・紹介します。
備考	ゼミでは、原則として遅刻・欠席を不可とします。遅刻・欠席せざるを得ない場合は、理由を付して事前に相談・連絡すること。 各応募者の面接実施の正確な時刻は、12/3（木）10 時 30 分に指定の教室に集合してもらったうえで決定します。授業の都合上、同日 10 時 30 分～14 時 20 分での面接が不可能な方は、相談のうえ他の日時に面接を行なうので、連絡可能なメールアドレスの記載とともにその旨をレポート中でお知らせください。

【目次に戻る】

教員名	川村　尚子
演習テーマ	民法演習
演習内容	この演習では、民法のうち、主として財産法に関する基本問題を取り上げ、具体的な事例を検討対象としながら、民法の基本的な制度、その趣旨、機能について学修していきます。基本的な知識を修得することはもちろんですが、なにが問題となっているのかを発見し、資料等を調査・収集し検討をおこなったうえで、その結果を説明して議論する力を養うことを目標とします。 具体的には、最高裁の重要判例について担当班にレジュメを用いて報告してもらい、それに基づいて全体で討論をします。したがって、担当班以外の受講生にも予習をして積極的に発言することが求められます。どの判例をとりあげるかについては、最初の授業のときにみなさんの意見も聞きながら決めたいと思います。また、各学期末に各自が選択したテーマについてレポートを提出してもらいます。 もっとも、いきなり報告に入るのは難しいので、最初の１回～３回目までの授業では、全体で判例を読みながら、判例の読み方や文献の収集の仕方等についてレクチャーする予定です。 また、受講者数が少ない場合には、判例演習ではなく、テーマを絞って当該テーマについて関連論文や関連判例などを調べて報告してもらったりすることもあります。ある程度、受講生の希望を聞きながら進めたいと考えています。 評価については、レポート、出席、報告、討論・質疑などを総合的に評価します。 コンパや合宿は、受講生の希望に応じて、受講生に企画してもらい、実施しています。
教科書	授業時に適宜指示します。
参考文献	授業時に適宜指示します。
備考	この授業は、演習であるため、原則として欠席は認めません。 やむを得ない事情がある場合にのみ欠席を認めますが、その際には、必ず事前に川村まで直接連絡するようにお願いしています。 また、少なくとも、民法・総則、債権各論 A/B、物権法 A/B を履修していることが望ましいです。 **※注意事項：募集時の面接は、Zoom で行います。面接は長くても 15 分程度で終わります。** **メールでレポートを提出する際に、件名に「2026 年度川村ゼミの応募」と記載し、本文には、氏名・学籍番号、及び〈面接日時〉の①と②の範囲で、希望する日時を第三希望まで記載してください。面接日時と Zoom の URL は、追ってこちらからメールにて連絡します。**

【目次に戻る】

教員名	古賀　絢子
演習テーマ	家族と家族法の変化を追い、考える
演習内容	本演習では、家族法に関する裁判例、法改正、および、統計資料等を素材とし、日本の家族と家族法がなぜ、どのように変わってきたかを追うことで、今後、家族法はどうあるべきかを考え、求めます。 家族法（民法の親族・相続編）は、戦後直後の大改正以降、2000 年代頃までは目立った改正はあまり行われませんでした。もっとも、その間も実際の家族の在り方は変化し、新たな課題や紛争が生じていました。それらについては、裁判による解決が図られてきましたが、2010 年代に入り、裁判例の蓄積を踏まえつつ、加速する家族の実態の変化に対応するための大きな法改正が相次いでいます。夫婦同氏制の見直しや同性婚の導入へ向けた議論も活発化するなど、変化のペースは緩まる気配を見せません。 そうした中で、家族法は今後どうあるべきかが大きな関心を呼んでいます。その検討のためには、裁判例や法改正などの法制度の変遷が実際の家族に及ぼしてきた影響も射程に入れ、制度と現実の相互作用という視点から検討することが重要となります。家族の実情を知る手がかりとして、各種統計資料にも適宜触れる他、法社会学的な検討も取り入れます。 具体的には、前期は婚姻制度に関する新書を 1 冊選び、読んでいきます（下記、教科書参照)。家族法に関する予備知識なく読めるものですので、3 年生の皆さんにも心配なく取り組んでいただけます。後期は、特に 3 年生の民法「(親族・相続)」の授業の進捗を踏まえつつ、裁判例を読んでいきます。
教科書	筒井淳也『人はなぜ結婚するのか–性愛・親子の変遷からパートナーシップまで 』(中公新書、 2025 年) 大村敦志他編『民法判例百選Ⅲ 親族・相続』第 3 版（有斐閣、2023 年）等 （他は開講時にお伝えいたします。）
参考文献	開講時にお伝えします。
備考	本演習を履修される場合、「民法（親族・相続)」を併行履修してください。 （現 3 年生で、既に履修済みの場合は不要です）

【目次に戻る】

教員名	捧　剛
演習テーマ	ちょっと専門的な英文を読んでみたい。 ついでに、それをもとに意見を述べてみたい。
演習内容	この演習は、今のところ翻訳アプリ等の助けを借りなければ英文を読むことがほとんどできないけれど、種々の目的のために(もちろん、単なる好奇心でも OK です)、英語で書かれたちょっと専門的な文章を読んでみたい、そして、願わくは、現在よりは、そうした英文をよりよく自力で読めるようになりたいという人向けのものとなっています。 そのために、毎回、事前に配布された英文(おそらく、その多くは新聞記事になると思います)の日本語訳を発表してもらいます(英文の長さや難易度は、参加者のスキルにあわせて調整するつもりです)。そして、その内容について各人が思ったこと、感じたことを日本語で述べてもらおうと思っています。 面接(5 ～ 10 分程度)においては、主として、なぜ、この演習を志望するのかをお聞きすることになりますが、それに先だって、自分の「やる気」を示す材料として、以下の URL のいずれかにアクセスして、そこにある英文記事のどれか１つに目を通し、その記事の概要と記事が扱っている問題について自分はどのように考えるかを日本語で書いたものをメールでお送りください(形式、字数はご自由に。ただし、どの記事を読んだのかがわかるように、記事の英文タイトルを必ず記載してください)。 (1) https://www.theguardian.com/law (2) https://www.independent.co.uk/voices/ (3) https://www.bbc.co.uk/news/uk
教科書	なし
参考文献	なし(それほど難しくない[と思われる])英文資料(主として、新聞記事)を、毎回配布します。
備考	なし

【目次に戻る】

教員名	**佐古田 真紀子**
演習テーマ	民事手続法の判例について議論する
演習内容	民事手続法の近時の重要判例を取り上げて、その論点を深く掘り下げます。毎回のゼミでは、報告担当チームが報告を行った後、ゼミ生全員がざっくばらんに質問や意見を出し合います。ゼミ生同士の話し合いを通して理解を深め、徐々に手続法的な考え方を修得していきます。 ゼミ生のみなさんが希望する場合、例年 10 月に開催される民事訴訟法合同ゼミナールに参加することができます。合同ゼミには、北は北海道、南は沖縄まで全国の大学から約 17 ゼミ 300 余名の民訴ゼミ生が集います。それまでの期間、ゼミ生は協力し合って準備を重ね、合同ゼミ当日は、他大学のゼミと楽しく充実した討論を行います。前日の開会式では、各ゼミのゼミ長による個性豊かなゼミ紹介があり、また、討論終了後の閉会式は、達成感に満ちた笑顔と感極まった言葉が会場を盛り上げます。なお、討論に勝敗はありません。異なる観点から意見を交換することで、問題点をより深く掘り下げて理解することを目的とします。この活動を通して、論理的思考能力・叙述能力を養成するのはもちろんのこと、各人が主体的・計画的に行動しつつ、チームで協働して目的を達成した経験は、就職活動で、また社会に出てからも、大いに役立つことでしょう。
教科書	教科書は使用しません。使用する教材は、授業中にその都度、指示します。
参考文献	伊藤眞 『民事訴訟法（第８版)』 （有斐閣） 高橋宏志 『重点講義民事訴訟法上下（第２版補訂版)』 （有斐閣） 高橋宏志他編 『民事訴訟法判例百選（第６版)』 （有斐閣）
備考	民事訴訟法 IA・ＩB、民法総則、債権各論、債権総論、物権の講義を履修済みであるか、同時に履修することが必要です。 当ゼミは本年度非開講であるため、ゼミ見学は実施しませんが、11 月 20 日(金) 17:00 － 18:00、21 日(土) 9:00 － 19:00 に開催される民事訴訟法合同ゼミナール（於：駒澤大学）の見学が可能です。残席わずかとなっていますので、希望者は sakota@kokugakuin.ac.jp まで、早めにお申し込みください。 その他、質問がある方は、上記メールアドレスまでお気軽にご連絡ください。

【目次に戻る】

教員名	佐藤　秀勝
演習テーマ	判例研究または事例問題の検討
演習内容	１．演習の目的 ・この演習の目的は、裁判例（最高裁だけでなく下級審のものも含む）または事例問題の検討を通じて民法の理解を深めることにあります。皆さんはこれまで、講義等を通じて民法の基本的な知識を身につけてきたと思いますが、それらの知識は具体的な紛争を解決することができてはじめて「生きた知識」になると言えます。そこでこの演習では、判決または事例問題を検討し、他の人とのディスカッションを通じて「生きた知識」を身につけることを目指します。 ・対象とする分野は財産法・家族法・民事特別法です。 ※　以上は現時点での予定です。演習で具体的に何をするかは開講時に履修者の希望を考慮しながら決めます（裁判例・事例問題の検討のほか、専門書の輪読等も考えられます）。 ２．演習の内容・進め方 ・進め方に関しては開講時に相談して決めます。 ・学生が主体となったゼミ運営を目指します。 ・学生の希望があれば各種イベントを開催します（今年度は裁判の傍聴を行いました）。
教科書	開講時に指示します。
参考文献	開講時に指示します。
備考	１．次の場合には除籍等の対処をします。 ①無断で欠席した場合、②欠席の理由が欠席を正当化するものとは言えない場合、③遅刻が多い場合（公共交通機関の遅延を除く） ２．レポート提出の際、連絡先としてメールドレスを正確に記載してください。 ３．面接の日時に関して不都合がある場合、相談に応じますので連絡をください。

【目次に戻る】

教員名	鈴木　達次
演習テーマ	会社法判例研究
演習内容	【内容】 会社法の基礎判例を取り上げて研究を行います。 皆さんの多くは、現在会社法の講義を受けているか、あるいは過去に受けたことと思います。しかし、民法や刑法と異なり、会社法は抽象度が高く、講義だけでは、それがどのように適用されるか、イメージすることは難しかったでしょう。そのためには、具体的な事案（判例）に即して適用関係を学ぶ必要があります。このゼミが会社法の基礎判例を取り上げるのはそのような理由からです。 【運営】 司会者の進行にしたがって報告者が基調報告を行い、それに基づいて受講生全員が討論します。すべてのゼミ生が判例を読み込み、争点について勉強してくる必要があります。 判例を突き詰めて考え、議論するゼミですので、会社法の基礎を理解していないと過酷に感じられるかもしれません。しかし、毎週しっかり予習してゼミに臨み、真剣に議論することによって、少しずつ問題の本質が分かってきます。意見も自由にいえるようになり、やがて会社法が徐々に好きになっていくと思います。 【成績評価】 司会、報告および討論の内容により総合的に評価します。なお、正当な理由なく遅刻・欠席した場合には単位は認定されません。
教科書	第１回講義の際説明します。 なお、六法は毎回持参してください。
参考文献	第１回講義の際説明します。
備考	ゼミの冒頭２～３回にわたって、判例の読み方、判例評釈の作成方法についての講義を行う予定です。判例研究を全く行ったことがない方でも、安心してゼミに参加してください。

【目次に戻る】

教員名	高内　寿夫
演習テーマ	少年法で自由に議論しよう ―グループディスカッション・プレゼンテーション・ディベートによって―
演習内容	本ゼミナールは、グループディスカッション、プレゼンテーション、ディベートという３つの形式によって、少年法を多角的に検討していきます。 本ゼミナールの目的は、少年法に関するテーマで、ゼミ生に、社会に出てから役に立つプレゼンテーションやディスカッションの力を身に付けてもらうことです。 少年法は、講義自体が３年次に配当されていることから、前期は、教員がテーマを設定した上で、ゼミ生には、グループディスカッション、ディベートに習熟してもらおうと思います。前期に取り上げるテーマは、非行少年には刑罰を科すべきか保護処分を課すべきか、非行少年は実名で報道すべきか、非行少年の社会復帰支援はどうあるべきかなどです。 後期は、ゼミ生各自に自分のテーマを設定してもらい、自分のテーマでプレゼンテーションを行い、同じテーマでレポートをまとめてもらいます。また、関連するテーマで前期同様のグループディスカッション、ディベートを行います。 なお、夏休み・後期などに、少年院、少年鑑別所、児童自立支援施設、児童相談所、少年刑務所などの施設見学を行う予定です。
教科書	澤登俊雄『少年法入門［第６版］』（有斐閣、2015 年）
参考文献	テーマが決まった段階で紹介します。
備考	【選考方法：レポート】 ■題目：少年法または子どもに関する法律問題・社会問題で関心のあるテーマと関心のある理由について ■書式：Ａ４版用紙横書き（字数１０００字程度） ■締切日時：１１月２９日（日）２３時５９分 ■提出：メール送付（takauchi@kokugakuin.ac.jp）

【目次に戻る】

教員名	**中川　孝博**
演習テーマ	刑事訴訟法研究会
演習内容	１．本ゼミは、刑事訴訟法の世界をもっと探求したい人が集まる場です。みなさんの実力は普段の様子から大体わかっているので、レポートや面接では主として意欲と環境整備の状況を知りたいです。以下の４条件をみたした人は、ぜひ応募してください。 （１）志を同じくする仲間と刑事訴訟法を自ら研究し、論文を執筆したいと考えていること。 ＊刑法、犯罪学、刑事政策、少年法は直接には扱いません。 （２）「刑事訴訟法 1B」の CTP に現在参加していること、かつ、最後まで参加する旨約束すること。 ＊約束に違反した場合、ゼミはＲとなります。 （３）「刑事訴訟法 2」の履修および CTP の参加を約束すること。 ＊約束に違反した場合、ゼミはＲとなります。 （４）各自の研究の仕上げとして、各年次にゼミ論文を書くこと。 ２．本ゼミの基本的運営方法は、以下のとおりです。 （１）前期 前期の目標は、研究活動の基本スキルを修得することです。各自大まかにテーマを設定し、当該テーマに関する文献を収集し、主要文献を critical reading することで、解決が待たれている論点を発掘していきます。その後、各自で細かいテーマを再設定し、論文の構成を考えてみます。 （２）【可能ならば】夏休み合宿 可能ならば夏休みに合宿を行い、後期に執筆するゼミ論文のテーマと論文構成の報告をします。 （３）後期 後期の目標は、夏休みに決定したテーマについて、各自のゼミ論文を執筆・完成させることです。ゼミの時間は、その途中経過報告・意見交換に使います。定時報告をし、peer review をしたりされたりしながら完成度を高めていきます。 可能ならば、春休み中に、他大学の刑事訴訟法ゼミと合同で、論文発表会をします。 ３．ゼミ見学には必ず１回（11 月 06、13、20 日のいずれか）参加してください。 ＊レポートには、ゼミ見学によりあなたが認識したものを入れ込んでください。
教科書	
参考文献	一律には指定しません。参考文献の見つけ方の指導はします。
備考	

【目次に戻る】

教員名	長又　高夫
演習テーマ	前近代の法典・法書を読む
演習内容	本ゼミでは、法制史関係の史料（法典や法書、家訓等）などを、丁寧に読み解きながら、前近代社会における法律生活の歴史を探っていこうと思っています。 ここ数年は、中世の「御成敗式目」をテクストとして、中世社会にうまれた「御成敗式目」がどのような法典であったのか歴史的に考察してきました。一条ずつ丁寧に解釈しながら、その内容を正確に理解し、そのうえで、その立法が、歴史的にどのような意味があるのか、古代律令法や、戦国期の分国法、江戸期の武家諸法度などとも比較検討しました。 今年度は、戦国時代の分国法の中でも面白い内容の「結城氏新法度」をテクストにしながら、その他の分国法の内容と比較検討し、その歴史的意味や特徴を明らかにしていきたいと思っています。武家の基本法である「御成敗式目」との比較や、江戸幕府法との比較も試みます。 **〈ゼミの進め方〉** 法学部の学生さんは、歴史的な法制史料の読み方になれていないと思いますので、教員が法典の解釈や註釈を行った上で、ゼミ生の皆さん達には、自分の関心にもとづき、質疑してもらうというやりかたをしたいと思います。　とにかく法文化や前近代の社会に興味のある方に、参加してもらいたいです、　楽しく参加できるゼミを目指していますので、積極的に参加してください。
教科書	『中世政治社会思想　上』（岩波日本思想大系）を利用します。
参考文献	長又高夫『御成敗式目編纂の基礎的研究』（汲古書院、平成 29 年）
備考	参考文献については適宜指示いたします。

【目次に戻る】

教員名	平地　秀哉
演習テーマ	憲法の現代的問題
演習内容	このゼミで勉強する内容や勉強の方法などは、例年受講者同士の話し合いによって自由に決めてもらうことにしています。参考までに 2026 年度は、実際の裁判例に含まれた人権にかかわる論点について参加者同士の意見交換を通じて勉強してきました。 また、ゼミの進め方は次のとおりでした。まず、毎回の報告担当者(2～3 人組)と、報告する事例、報告日を決定します。そのうえで、報告者以外には事前に報告予定の事例と解説に目を通しておいてもらいます。報告者には、レジュメを作成し、授業時に一通りの報告・検討をしてもらいます。その後、全員で報告についての質疑応答をします。 また、例年参加者の希望により、年に数回の懇親会や年１回の合宿を行っています。来年度も開催する可能性は高いので、応募に際して考慮に入れてください。 成績は、平常点評価です。毎回出席を前提としたうえで、授業時の報告の出来、発言の頻度・内容などを考慮して評価します。ゼミ選考時以外、成績評価のためにレポートや論文等の提出を義務付けることはしません。したがって、本ゼミが求めるのは、憲法に関する高度な知識や学力よりも、ものを考え､それを積極的に言葉で表現する意欲、そして仲間との協調性ということになります。
教科書	特になし（適宜配布します）
参考文献	特になし（適宜配布します）
備考	選考面接を欠席せざるを得ない場合、選考レポートに欠席理由と連絡先を記入し提出してください。こちらから連絡し、別途面接日時を調整します。

【目次に戻る】

教員名	廣瀬 美佳
演習テーマ	私たちを取り巻く社会と医療と法(仮)
演習内容	本演習では、基本的には、初回の授業で履修者と相談の上、その年度のテーマを決めることになります(2026 年度は、一応、担当教員の方で、本人のライフワークであり医事法の授業でも講義しているところをテーマに掲げたところ、これに興味をもった学生が応募･履修することとなり、前期～後期を通じて、過剰医療･医療過誤･医療広告･スポーツと医療･子供に対する医療と親の治療拒否･オーバードーズ･心神喪失者等医療観察法等、履修者がそれぞれの関心のあるテーマにつき、調べて報告をするという形で―途中でテーマを軌道修正等することもあり得ますが―進めています)。 ですので、2027 年度についても、上記のように、医療問題を一応のテーマとしておきますが、面接時に履修(希望)者それぞれがどういった方面に関心を持っているか等につき把握した上で、最終的には、年度初回の授業時に全員が顔を合わせたところで、全体テーマ/個別テーマ、半期ないし通年のゼミの進め方などにつき、相談の上、決定する予定です。但し、担当教員の専門性との関係で、医療問題ないしその周辺を扱うこととした方がよりスムーズなゼミ運営につながるでしょうし、例えば憲法や刑法は全くの専門外ですので、いずれにしても、民法そのもの、あるいは、医事法でも民法の観点からアプローチすることを中心に、勉強していくことになるものと思われます。
教科書	授業時等に適宜指示します。
参考文献	授業時等に適宜指示します。
備考	**(01)事前の志望理由等(レポート)提出について:** (02)必ず、提出締切日である 2026.11.26.(木)18:00 までに廣瀬のアドレス uh-kun@kokugakuin.ac.jp 宛に着信するよう、送付すること(その際、11.27.(金)の 14:30～の時間帯に面接を受けることが「授業やアルバイト等と重なっている」等の理由により不可である場合には、その旨―代わりの面接可能日時(但12.04.まで+月 3～5 限&火 4～5 限&木 3～5 限&金 2 限を除く)があれば、その点をも含めて―明記すること)。折り返し、面接用の Zoom の招待状をお送りします&**レポートを提出しないと面接を受けられなくなるので、注意すること(毎年度、レポート未提出で不合格となる応募者が複数いることから、念のため申し添えます)**。 (03)選考日時について: 事情により当該日時に面接を受けられない場合は、予め、その旨申し出ること(上記(01)参照)。なお、面接の終了時刻は応募人数により前後するため明記しない&面接に要する時間は応募者 1 人につき 15 分程度を目安とします。 (04)履修者数について: 参加者全員による議論を成立させるため、現 2･3 年生合わせて 20 名程度を上限としたい。

【目次に戻る】

教員名	福岡　英明
演習テーマ	簡単な事例問題を解きながら、基礎知識を確認し、思考力を高める
演習内容	「フォーカス憲法　事例から学ぶ憲法基盤」という演習書を利用して、簡単な事例問題を解きながら基礎知識を確認していきます。 毎回、１問解くことを目指しますが、実際には、１問解くのに３回くらいかかると思います。 とくに各回の担当者は決めずに、教員と学生、あるいは学生同士の問答により演習を進めます。具体的には、参加人数にもよりますが、4～5 人のグループに分かれて議論し、グループごとに発表してもらいます。 基礎知識があやふやなところがあれば、その都度、教員が補足的な説明をします。 どのような順序で考えていけば、結論にたどり着けるのかを教員・学生間でのディスカッションを通じて体得できればと思います。 １・２年次に憲法を履修したけれども、なんだか心もとないと感じている学生でも、あるいは、なんで単位が取れたのか自分でも不思議に思っている学生でも気軽に参加できる演習をしたいと思います。
教科書	加藤一彦・阪口正二郎・只野雅人編著「フォーカス憲法　事例から学ぶ憲法基盤」北樹出版
参考文献	適時、必要なものをコピーして配布する。 また、使用する教科書に問題ごとの参考文献が提示されているので、興味があれば読むとよい。
備考	K-SMAPYⅡで登録せずに、メールだけ送ってくる学生がいますが、必ず登録したうえで、メールを送ってください。 夏休み中の合宿を行う予定はありません。

【目次に戻る】

教員名	宮内 靖彦
演習テーマ	国際法による国際社会のガバナンス
演習内容	2022年に始まったウクライナ戦争はいつまで経っても終わらず、その後もイスラエルとハマスがぶつかったり、アメリカとイスラエルがイランを攻撃したり、イエメンのフーシ派がサウジアラビアやイスラエルを攻撃したり、地球上のあちこちで武力紛争が起こり、続いています。さらに、ロシアのみならずアメリカも自国のことしか考えず、その影響は政治や軍事のみならず、経済にまで波及して、日常生活も落ち着かなくなってきています。このようなとき、人に責任を押し付けて非難しても仕方がないのであって、どこにも逃げ出すことができないすべての諸国民が、いかに国際社会全体を運営していくかを考える必要があります。 そこで、2027年度のゼミでは、現代国際社会・現代国際法の国際秩序のつくり方・でき方を確認するため、あらためて19世紀や第1次大戦以後の国際連盟や国際連合の設立と運営について調べ、現代に照らして、現代国際法に基づき、現代の国際社会をいかに運営していくかについて考えたいと思います。 具体的な計画は演習の初回に示しますが、主に、書籍や論文を読み、あるいは、判決を読み、考え、レジュメを作成し報告して、討論する作業が中心になります。自ら国際社会を運営する「当事者」としてどのようにしたらいいか考える姿勢を持って参加して下さい。 なお、応募者はK-SMPAY IIから応募する際、KEANメールのアドレスを記入してください。面接アンケートのリンクを送りますので、面接前日（１１月２６日（木））までに回答しておいて下さい。
教科書	条約集は必携（出版社は問わない）。
参考文献	具体的なプログラムに応じて、指示します。
備考	・面接時間は、KEANのメールアドレスの受信フォルダに送られた私からのメールで確認してください。 ・面接アンケートへの回答もお忘れなく。

【目次に戻る】

教員名	本久　洋一
演習テーマ	最新の労働判例から現在の職場の問題を学ぶ
演習内容	このゼミでは、毎回、最新の労働判例を読んで行きます。判例の読み方については、ゼミのはじめにしっかりと講義します。 一つの判例について、事実・争点・判旨を分担報告したうえで、数回にわたりディベート形式で、その判例を検討していくという流れでゼミを進めていきます。ディベートでは、労働者側と使用者側に分かれて討論することが普通です。 労働法は、バイトでも、就職後でも役に立つ実用性の高い法分野です。討論を通して、現実の職場における法の在り方について理解を深めていただければ思います。 これまでと同じように、意欲ある学生さんをお待ちしております。
教科書	本久洋一ほか『労働法の基本　第３版』（法律文化社）
参考文献	ゼミ中に適宜指定します。
備考	

【目次に戻る】

教員名	森川　隆
演習テーマ	まんがで学ぶ企業法（主として株式会社法）ゼミ
演習内容	株式会社は、経済を支える重要な存在であるだけでなく、皆さんの多くが就職する場ともなります。本演習では、主として、そのような株式会社をめぐる法規制を考察します。その際は「会社法の基礎」「株式会社法ＩＡ・ＩＢ・Ⅱ」「商取引法Ａ・Ｂ」等と有機的にリンクさせ、それら講義科目の復習又は予習も兼ねて見ていきます。 普通の演習では、教材として、判例そのもの又は判例百選が扱われることが多いでしょう。しかし、担当教員は、それを扱うのは有効ではないと考えています。本演習では、それに代えて、もっぱら「まんが」を扱います。「まんが」は時代背景（たとえば、バブルの時代に、なぜ、そのような法的問題が生じたのか）を知るうえで有益な資料となります。また、「まんが」を扱うことは、演習のレベルを下げることを意味しません。それを扱っても条文・論点・判例を十分に押さえることができるのであって、そのことができる教材を用意することが担当教員の腕の見せ所であると考えています。 教材をご覧になりたい方は、morikawa1971@kokugakuin.ac.jp にご連絡いただければ、差し上げます。本演習を見学したい方も、当日の教材を差し上げますので、前もってご連絡ください。本演習では、そのような教材に基づいて、複数の担当者がレジュメを作成し報告を行い、全員で議論します。その際、和気あいあいとした演習を目指します。今のところ、3 年生と 4 年生を分けて演習を行うことや一部の回では法廷教室を使い別の演習と合同で行うことも考えています。成績評価については、無断欠席がないことを前提として、報告・発言の内容により行います。 懇親会その他については、ゼミ生のノリ次第とします。
教科書	先述した教材のほか、市販の『六法』が必携となります。
参考文献	たとえば、伊藤靖史ほか『リーガルクエスト 会社法』（有斐閣）
備考	①レポートについては、ご自身の長所、これまで頑張ってきたこと・勉強してきたこと、将来の進路の希望、担当教員への要望などを自由に記述していただいて構いません。その際、レポートをゼミ生が拝読することを、ご承知おきください。②ゼミ生以外の現 3 年生については、「会社法の基礎」を修得済であること、および、「株式会社法ＩＡ」を修得済であること（又は「同ＩＢ」を履修中であること）も求めます。現 2 年生については、そのような要件を課さず、もっぱら前記レポートにより選考を行います。③ご不明な点があれば、前記アドレスに質問するか又はオフィスアワー（木 19 時 30 分以降）を利用する等してください。遠慮は不要です。

【目次に戻る】

教員名	安田　恵美
演習テーマ	根拠に基づく犯罪対策や犯罪をした人への対応を考える
演習内容	令和７年６月に懲役刑・禁錮刑が廃止され、「拘禁刑」が導入されました。これは犯罪をした人の「改善更生」に向けた作業や教育、支援を強化するための改正だとの説明があります。そもそも「改善」「更生」とはどのような状態を指す言葉なのでしょうか。前期は、拘禁刑に関する文献を精読し、ディスカッションを行います。後期は、前期の内容を踏まえ、各々が設定したテーマについてレポート（1 万字程度）の執筆作業を行います。「問い」の設定、論文の構成を考える作業、そして、グループ内での添削作業といった作業をゼミの時間内に行います。 このほかに、他大学との合同討論会、フィールドワーク・刑事施設等の見学、実務家等への聞取り調査等を行うこともあります。これらのイベントは夏休み等の授業外の時間に実施することがあります。
教科書	
参考文献	
備考	レポートには可能な限りで参考文献についても記載してください。なお、面接は面接期間内に原則オンライン（例外的に対面で行う場合もありえます）で実施します。面接の日時の調整については、レポートの受領に関するメールにてご案内します。

【目次に戻る】

教員名	山下　裕樹
演習テーマ	身の回りの出来事を刑法的に捉え直してみよう
演習内容	**１．ゼミの目的・進め方** 例えば、万引きが窃盗罪に該当するとして、それはどの時点で成立するのでしょうか（鞄に商品を入れた時点？それとも店から出た時点？）。自動運転車が実用化されたとして、それが事故を起こした場合、誰が刑法上の責任を負うべきなのでしょうか（車の所有者？製造者？それとも車自身！？）。そうした私たちの身の回りで起こりうる事案を、もう一歩踏み込んだ、刑法的な視点から眺めてみませんか？ 本ゼミでは、新聞やニュースの気になる事件あるいは日常的に起こりうる事例を素材に、グループワークあるいは個人報告をたたき台として、ゼミ生同士に自由に議論してもらい、それを通じて刑法的な物の見方を養うことを目的としています。 また、そうした活動を通じて、問題発見能力や多角的な考察能力を養い、プレゼンテーション能力を向上させることで、社会に出ても役立つ能力を養うことも目的としています。 **２．その他** ゼミ生の希望によっては、講演会やゼミ合宿も実施する予定です。場合によっては、他大学との合同ゼミを実施します。学内の交流だけでなく、学外にも交流を広げてみませんか？ **３．成績評価** 毎回の出席を前提として、報告準備、報告、ゼミ内ディスカッションの内容等を総合的に判断して評価します。なお、無断欠席をした者については単位認定しません。
教科書	授業中に適宜指示します。
参考文献	佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選Ⅰ〔第８版〕』（有斐閣、2020 年） 佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選 II〔第８版〕』（有斐閣、2020 年） ※その他、文献・判例の調査・分析方法については演習内で説明します。
備考	本ゼミでは、ゼミ生が中心となって授業運営をしています。主体的・能動的にゼミ運営に携われる学生は大歓迎です！みんなでゼミを作り上げてみませんか？

【目次に戻る】

教員名	高山　奈美枝
演習テーマ	民法演習
演習内容	この民法演習では民法の基本を習得することを目的とします。民法の基礎についてはある程度すでに学習されていると思いますが、より根本的に考察できるよう、その方法論から学んでいきます。すなわち条文を中心として民法の規定する諸制度、および判例・学説を整理し、より明晰な形で問題を提起・検討を行い、結論を導くことを試みます。またさらなる調査・研究を行っていけるような力をつけるため、資料収集や発表の方法についても学んでいきます。民法の財産法ならびに身分法のすべてを対象の中心としながら、それぞれの関心に応じた課題を見つけていただいて結構です。 　民法は〈私〉の生きるためのルールの集合です。それは大変豊かな内容と大きな歴史を有しています。そのようなことも学ぶ機会にしていきたいと思います。
教科書	適宜指示します。
参考文献	適宜指示します。
備考	

【目次に戻る】

教員名	荻野　徹
演習テーマ	判例で学ぶ行政法
演習内容	本ゼミでは、行政法の判例をじっくりと読み解くことにより、行政法の考え方について理解を深めることを目指します。基本的には、行政法を一通り学んだ人にとって有益な内容を予定していますが、行政の活動について関心があり、行政法を学ぶ意欲があれば、未修者でも、また４年次からでも、差し支えありません。 　ゼミの進め方は、前期には、いくつかの基本判例を取り上げ、参加者全員で判例の読み方・関連文献の調べ方・関係する裁判例との比較・行政法の一般法理論等について学び、後期には、参加者が各自報告を行い、その報告を基に全員で討議・検討を行う、という形式を予定しています。授業の一環として夏休み（8 月下旬―9 月上旬）に１泊２日のゼミ合宿を予定しています。 【レポートについて補足】 ・行政法の観点から、どのような論点があるか、それをどう考えるべきか、必ずしも本格的な法律論であることもあで求めませんが、法学部生らしいコメントをしてください。（８００字程度)。 また、自己紹介(志望動機は必ず書き、そのほか、興味や関心、将来の夢などを簡記)と連絡先（連絡のとれるメールアドレス）も記載してください。(200 字)程度
教科書	高橋信行「自治体職員のためのようこそ行政法」（第一法規） または 板垣勝彦「公務員をめざす人に贈る行政法教科書」（法律文化社）
参考文献	行政法判例百選Ⅰ、Ⅱ（有斐閣） 宇賀克也「行政法」（有斐閣）
備考	